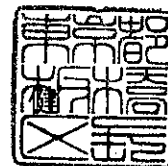




19板土計第27号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

東京都板橋区長
坂 本



中期的な計画の作成について（意見）

日頃より、板橋区の行政にご協力を頂き、厚く御礼を申し上げます。

先般、ご依頼を頂きました中期的な計画の作成について、下記のとおり意見を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

記

1 総論的な要望 「都市部の道路整備の積極的推進」

国内の道路整備状況は、これまでは高規格道路や空港・港湾へのアクセス道、主要国道のバイパスなど、主として幹線道路の整備に重点がおかれてきた。

一方、東京圏に代表される都市部においては、都市計画道路の整備率は伸び悩んでおり、慢性的な交通渋滞改善の兆しは見られない。

今後の中期計画の策定においては、道路特定財源の都市部への積極的配分を考慮していただき、都市部の道路整備の促進、道路環境の向上に力点をおかれたい。また、都市内の生活道路の管理・保全関連の施策にもその対象を拡大していただきたい。

2 個別的な要望

1) 「区施行の都市計画道路事業への国費の積極的充当」

一例として、都市計画道路補助第87号線（板橋区稻荷台～北区上十条三丁目）は、板橋区側は平成20年度に事業化の予定であるが、北区側は平成7年度に事業化し用地買収等が進められている。北区側の事業は国庫補助採択が受けられず地方単費で施行されているが、都市部では地価も高く都市計画道路整備に要する事業費は自治体にとって重い負担となる。区施行の都市計画道路事業に対する国費の積極的な充当をお願いしたい。

2) 「連続立体化事業採択箇所数の増」

区内のほとんどの踏切が朝夕のラッシュ時に長時間遮断されており、交通渋滞、地域分断の要因になっている。鉄道立体化以外の対策による解決は困難であり、東武東上線の連続立体交差化事業の採択をお願いしたい。

3) 「自転車駐車場の整備拡充に対する国費の積極的充当」

都市計画事業における自転車駐車場の整備等には、国、都等の補助金が出されているが、事業の要件を満たさない整備拡充は、区の費用で行っているのが現状である。

都市計画事業以外の整備拡充についても、国費の積極的充当をお願いしたい。

